

平成20年5月9日

市政記者クラブ 様

市民経済局消費生活センター  
担当：青山・鈴木  
電話：222-9679  
(消費生活相談222-9671)

## 平成 19 年度消費生活相談等の実績について

平成 19 年度 (平成 19 年 4 月 1 日～平成 20 年 3 月 31 日)に名古屋市消費生活センターへ寄せられた消費生活相談、及び平成 19 年度消費啓発事業の実績を、別紙のとおりまとめましたのでお知らせします。

なお、本件は本日開催される市議会環境生活問題対策特別委員会における案件となっていることを申し添えます。

### 平成 19 年度消費生活相談の主な特徴

相談件数はほぼ前年度並み

サラ金・多重債務等別相談窓口の設置により、多重債務に関する相談が大幅増  
昨年 10 月の開設から 1,195 件の相談を受け、このうち弁護士、司法書士との無料の面談を 583 件実施

携帯電話メールによる架空請求に関する相談が大幅増

携帯電話のショートメッセージサービス(電話番号宛に届くメール)を悪用して、不特定多数の人に架空請求メールを送り付ける手口が横行

エステの契約・支払い等に関する相談が大幅増

中途解約や事業者の倒産によるクレジット支払いの停止などの相談

## 1 平成19年度消費生活相談の実績について

### (1) 相談件数

平成19年度	平成18年度	対前年度比
16,577	16,881	1.8%減

注 平成19年度相談件数のうち、サラ金・多重債務特別相談は、1,195件  
(10月9日開設)

### (2) 販売方法別内訳

区 分	件 数	主 な 相 談 内 容(件 数)
店 舗 販 売	5,749	ロ ー ン・サ ラ 金 (1,473) 賃 貸 ア パ ー ト (507) エ ス テ (381)
無 店 舗 販 売	7,921	
通 信 販 売	5,600	電 話 情 報 提 供 サ ー ビ ス (2,876) オ ン ラ イ ン 情 報 サ ー ビ ス (1,082) ロ ー ン・サ ラ 金 (276)
訪 問 販 売	1,321	家 屋 の 修 繕 工 事 (187) ア ク セ サ リ ー (80) 補 習 用 教 材 (65)
電 話 勧 誘 販 売	495	資 格 取 得 用 教 材 (67) 電 話 関 連 サ ー ビ ス (44) ロ ー ン・サ ラ 金 (42)
マ ル チ 的 販 売	316	健 康 食 品 (64) 化 粧 品 (46) 商 品 一 般 (29)
そ の 他	189	書 籍・印 刷 物 等
上 記 以 外	2,907	販 売 方 法 不 明、問 い 合 わ せ 等
計	16,577	

### (3) 相談にかかる処理状況

区 分	件 数
助 言、あ つ せ ん	11,351
情 報 提 供、他 機 関 紹 介	4,731
処 理 継 続 中 等	495

## 2 平成19年度主な消費者啓発事業の実績について

区 分	内 容															
各種講座の開催	<table border="0"> <tr> <td>(1) 出張講座</td> <td>85回</td> <td>7,105人</td> </tr> <tr> <td>(2) 情報プラザミニ講座</td> <td>67回</td> <td>749人</td> </tr> <tr> <td>(3) 消費生活講座</td> <td>41回</td> <td>2,728人</td> </tr> <tr> <td>(4) 消費生活実習講座</td> <td>37回</td> <td>552人</td> </tr> <tr> <td>(5) 消費者問題セミナー</td> <td>21回</td> <td>1,114人</td> </tr> </table>	(1) 出張講座	85回	7,105人	(2) 情報プラザミニ講座	67回	749人	(3) 消費生活講座	41回	2,728人	(4) 消費生活実習講座	37回	552人	(5) 消費者問題セミナー	21回	1,114人
(1) 出張講座	85回	7,105人														
(2) 情報プラザミニ講座	67回	749人														
(3) 消費生活講座	41回	2,728人														
(4) 消費生活実習講座	37回	552人														
(5) 消費者問題セミナー	21回	1,114人														
消費者啓発イベントの開催	<p>消費者、事業者、行政の三者が連携し、市民の消費生活の安定と向上を図るため、消費生活に関する様々な情報を発信する</p> <p>(1) 消費生活フェア</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・期 日 平成19年11月17日、18日</li> <li>・場 所 オアシス21</li> <li>・テーマ みんなで築こう 身近な安全・安心</li> <li>・入場者 52,200人</li> </ul> <p>(2) 賢いくらしの講演会</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・期 日 平成20年1月26日</li> <li>・場 所 中区役所ホール</li> <li>・演 題 体脂肪が気になる消費者に贈る メタボリックシンドロームの予防と解消法</li> <li>・入場者 400人</li> </ul>															
消費生活情報の提供等	<p>(1) 生活情報誌「くらしのほっと通信」の発行 隔月 各16,000部</p> <p>(2) ウェブサイト「なごや消費生活情報のひろば」の運営 アクセス数 216,503件</p> <p>(3) 「くらしの情報プラザ」の運営 利用者数 10,974人</p> <p>(4) 啓発資料の作成、配布 若者向け、高齢者向け啓発パンフレット等の作成、配布</p>															

### 名古屋市消費生活センターの相談受付日時等

区 分	相談方法	電話番号	受付時間
平日	一般	電話・来所	午前9時 ～ 午後4時15分
	架空請求ホットダイヤル	電話	
	サラ金・多重債務特別相談	電話・来所	
	弁護士・司法書士の面談（無料）	来所（要予約）	
土・日曜日	電話	222-9690	

(注) 1 年末年始・祝日を除く

2 市内在住・在勤・在学の方が対象

3 「サラ金・多重債務特別相談」の弁護士・司法書士の面談時間（30分）は、平日の午後1時30分～午後4時30分です。